

第 5 回報告書案作成委員会の確認事項

1 前回の作成委員会の確認

- ・前回の確認事項について了承された。

2 中間報告の内容について

- ・資料 2 をもとに、報告書案の項目ごとにその内容を検討した。
- ・検討の結果、1) 作成委員会で合意が得られた内容、2) 検討委員会に諮るべき内容に整理が行われた。
- ・検討結果は、事務局で体裁を整え、4月13日に郵送する。
- ・その際に、1) については、作成委員会案として提案し、検討委員会で意見を受けること、2) については、検討委員会で討議を行ってもらい内容を確定させることとなった。

3 中間報告の構成について

- ・構成の一部変更（ - 3「市民活動の推進」を、「コミュニティと区」の中に移項すること）について、事務局より提案が行われたが、 - 3「市民活動の推進」の項目タイトルを「市民自らが公共をつくる活動」と変更することで、項目の移項は行わないことが確認された。
- ・構成案についても、第 8 回検討委員会に諮ることが確認された。

4 中間報告会の発表ポイント、配布資料イメージについて

- ・中間報告会で使用するレジメについては、発表者を中心に作成し、4月16日(金)の検討委員会に追加資料として、そのイメージを提出し、4月19日(月)の作成委員会で確定することとなった。

5 その他

- ・今回検討された中間報告書案の内容について、委員会内で言い足りなかった意見等がある場合には、事務局まで提出することが確認された。